



**公立大学法人公立はこだて未来大学
平成28年度 業務実績に関する評価**

平成29年10月

函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会

【 目次 】

1	評価について	1
(1)	評価の根拠	1
(2)	業務実績報告書の提出	1
(3)	業務実績報告書の概要	1
(4)	評価方法	2
(5)	評価の日程	2
(6)	委員名簿	2
2	全体評価	3
3	項目別評価	5
(1)	総括表	5
(2)	個別の評価	6
第1	年度計画の期間等	6
第2	第2期中期目標を達成するためにとるべき措置	6
1	大学全体としての理念・目標に関する措置	6
2	教育に関する措置	6
3	学生の受け入れに関する措置	14
4	学生支援に関する措置	17
5	研究の推進に関する措置	19
6	地域連携・地域貢献活動に関する措置	22
7	国際・国内の学術交流，連携等に関する措置	26
8	附属機関の運営に関する措置	26
9	運営・管理および財政基盤の安定化に関する措置	29
10	自己点検・評価，広報・IR等の推進に関する措置	30
11	その他業務運営に関する措置	32

1 評価について

(1) 評価の根拠

地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会は、法人化後9年目にあたる公立大学法人公立はこだて未来大学の平成28年度の業務の実績に関する評価を実施する。

地方独立行政法人法

(各事業年度に係る業務の実績に関する評価)

第二十八条

地方独立行政法人は、設立団体の規則で定めるところにより、各事業年度における業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければならない。

2 前項の評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該事業年度における業務の実績の全体について総合的な評定をして、行わなければならない。

3 評価委員会は、第一項の評価を行ったときは、遅滞なく、当該地方独立行政法人に対して、その評価の結果を通知しなければならない。この場合において、評価委員会は、必要があると認めるときは、当該地方独立行政法人に対し、業務運営の改善その他の勧告をすることができる。

4 評価委員会は、前項の規定による通知を行ったときは、遅滞なく、その通知に係る事項(同項後段の規定による勧告をした場合にあつては、その通知に係る事項及びその勧告の内容)を設立団体の長に報告するとともに、公表しなければならない。

5 設立団体の長は、前項の規定による報告を受けたときは、その旨を議会に報告しなければならない。

(2) 業務実績報告書の提出

平成29年6月20日、地方独立行政法人法第34条の規定に基づき、公立大学法人公立はこだて未来大学から平成28年度の業務実績報告書が提出された。

(3) 業務実績報告書の概要

公立大学法人公立はこだて未来大学は、業務実績報告書の作成にあたり、中期目標、中期計画、年度計画に基づき、157項目に関し、4段階の評価基準で自己評価を行った。

その結果としては、「年度計画を上回って実施している」は26項目(16.6%)、「年度計画を順調に実施している」は131項目(83.4%)となっており、概ね、順調に年度計画が実行され、一定の成果を上げることができたとされている。

(4) 評価方法

評価委員会では、公立大学法人から提出された業務実績報告書（自己評価）に基づき、「全体評価」および「項目別評価」を実施した。

(ア) 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、中期計画の進捗状況について総合的な評価を行った。

(イ) 項目別評価

業務実績報告書、補足資料等の審査、ヒアリングを通じ、公立大学法人の自己評価を検証し、評価を行った。

評価にあたっては、157の小項目で構成される11の中項目について、4段階の評価基準により評価を行い、意見・指摘事項を記載した。

(5) 評価の日程

平成29年7月下旬 評価資料を評価委員へ配付

8月 4日 平成29年度第1回評価委員会

- ・平成28年度業務実績報告書について、公立大学法人公立はこだて未来大学からの説明および質疑

9月29日 平成29年度第2回評価委員会

- ・平成28年度業務実績に関する評価について協議

10月27日 平成29年度第3回評価委員会（書面協議）

- ・平成28年度業務実績に関する評価を決定

(6) 委員名簿

氏名	職名	備考
◎但野 茂	函館工業高等専門学校長	教育研究学識経験者
○高田 健二	北海道税理士会函館支部顧問	経営学識経験者
堀岡 眞吾	函館商工会議所産学官連携促進委員会副委員長	経営学識経験者
後藤 泰宏	北海道教育大学函館校キャンパス長	教育研究学識経験者
三浦 汀介	南北海道学術振興財団評議員長	教育研究学識経験者

◎委員長 ○委員長職務代理者

2 全体評価

平成29年8月4日、9月29日および10月27日に、公立大学法人公立ほこだて未来大学の平成28年度業務実績に関する評価委員会を開催し、合議により評価を行った。

評価委員会は、大学法人が中期目標の達成に向け、年度計画を順調に実施していると評価した。評価の概略を以下に示す。

教育に関する措置では、学生支援のための週報閲覧ツールの運用開始やメタ学習センターを中心とした学習支援の取り組み、バーチャルイングリッシュプログラム(VEP)における工夫などの英語教育の充実に向けた取り組みを評価する。

また、学術交流や留学支援体制の整備に積極性が感じられる。

学生の受け入れに関する措置では、オープンキャンパスにおける工夫や学内プロジェクト学習成果発表会に合わせた「見学ツアー」の開催など、広報活動の充実に向けた取り組みが見られる。特に、オープンキャンパスの参加者が9年連続で増加している点は評価できる。

学生支援に関する措置では、メタ学習センターを中心とした学生支援体制の整備・拡充が伺われる。特に、チュータリング制度の効果的活用につながる努力が図られているとともに、能動的学習能力向上のための企画も工夫され、授業教員へのフィードバックが行われるなど、年度計画は順調に実施されている。

研究の推進に関する措置では、コ・ラボ制度が活用されており、「未来AI研究センター」が新たに設置される等、大きな成果をあげつつある。教育研究の成果の社会還元や社会へ向けた情報発信も積極的になされており、高く評価する。

また、特別研究費として大学の独自性を生かした重点領域テーマにおいて5事業を、戦略研究テーマにおいて3事業を採択し実施した点が評価できる。

地域連携・地域貢献活動に関する措置では、多岐にわたって積極的に取り組んでいる。特に、地場産業に直結するマリンIT関係のイカ釣り漁の漁場予測システムや、大学発ベンチャー「未来シェア」による自動で配車する未来型交通システム「SAV」の開発など産学等の連携による共同研究の推進等があり、高く評価できる。

また、社会連携センターが中心となって様々な活動を積極的に行い成果をあげているとともに、市立函館高校との高大連携やキャンパス・コンソーシアム函館との連携体制の維持が図られている。

国際・国内の学術交流、連携等に関する措置では、交換留学の活性化や協定締結校からの留学生の受け入れ体制の強化に向けて取り組んでいる点は評価できる。

運営・管理および財政基盤の安定化に関する措置では、適切な委員会の設置等、迅速かつ的確な意思決定が行われる体制の整備が進められているなどの措置がなされている。

また、多元的な視点で教員の実績評価が行われており、その結果を研究室の配分等に反映されたことは一定の評価ができる。

さらに、女性研究者の比率向上や職員の資質向上に向けて今後も継続的な努力が期待される。

偏差値や教員数については、他大学の状況などを調査し、参考となる内容については取り入れていくことが望まれる。

総括して、大学法人は、システム情報科学分野の人材育成と独創的な研究活動を推進し、それらの活動から地域貢献に総合的かつ長期的に取り組む目標に向け、着実に前進していることが、今期の業務実績報告書から伺える。特に、地域連携・地域貢献活動やそれと関連する地域特性を活かした研究推進については社会連携センターが中心となり、積極的な事業展開が図られており高く評価できる。

3 項目別評価

(1) 総括表

項目	評価（仮）
第1 年度計画の期間等	(評価対象外)
第2 第2期中期目標を達成するためにとるべき措置	
1 大学全体としての理念・目標に関する措置	Ⅲ
2 教育に関する措置	Ⅲ
3 学生の受け入れに関する措置	Ⅲ
4 学生支援に関する措置	Ⅲ
5 研究の推進に関する措置	Ⅲ
6 地域連携・地域貢献活動に関する措置	Ⅳ
7 国際・国内の学術交流、連携等に関する措置	Ⅲ
8 附属機関の運営に関する措置	Ⅲ
9 運営・管理および財政基盤の安定化に関する措置	Ⅲ
10 自己点検・評価、広報・IR等の推進に関する措置	Ⅲ
11 その他業務運営に関する措置	Ⅲ

評価基準

Ⅳ：年度計画を上回って実施している。

Ⅲ：年度計画を順調に実施している。

Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。

Ⅰ：年度計画を実施していない。

(2) 個別の評価

第1 年度計画の期間等

■ 計画期間

中期目標・中期計画の期間 平成26年4月1日から平成32年3月31日

年度計画の期間 平成28年4月1日から平成29年3月31日

● 意見・指摘事項

期間の記載のため、評価しない。

第2 第2期中期目標を達成するためにとるべき措置

【1 大学全体としての理念・目標に関する措置】－ 評価 Ⅲ

■ 主な実施状況

- 中期計画に基づき策定した年度計画をホームページで公開した。【1】
- 年度計画について、教授会、研究科委員会、コース会議を通じて計画の骨子を説明し、情報の共有を図るとともに、学内の各委員会や附属機関で、担当する目標の理解を共有し、実施方法等に関して検討を行った。また、各コース独自の企画により、コース学生に対して有効な情報提供を行い、研究室選択や大学院進学、就職にあたって進路検討の判断材料を提供した。【2】

● 意見・指摘事項

- 大学全体としての理念・目標の実現を図るため、第2期中期計画において、学科、研究科、附属機関等におけるそれぞれの目標・計画が策定され、それらがホームページで公表されている。【1,2】
- 中期計画に基づく年度計画が策定され、全学が一体となって取り組みを進めることで年度計画は順調に実施されている。【1,2】
- 年度計画について学内での周知が図られており、学生への情報提供の面でコース独自の取り組みも見られる。【2】

【2 教育に関する措置】－ 評価 Ⅲ

■ 主な実施状況

- 大学の理念および目標を再確認して各種ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を策定した。それに基づいて入試、カリキュラ

ムの見直しの検討を次年度以降進めることとした。【3】

- メタ学習センターを中心として、メタ学習ワークショップやアクティブラーニング授業の実践報告および共有化を通じて、21世紀型スキル育成のため教育手法の具体化推進方策の検討を行うとともに、特別研究費による教育手法の開発支援を進めた。【4】
- 特別研究費教育方法改善領域の申請要件のひとつである「学生の学習および／またはメタ学習活動を深めるものであること」という項目を引き続き活用し、本学教員が実施する教育研究が有益なものとなるよう努めた。また、特別研究費教育方法改善領域の審査を、メタ学習センター運営委員会で体系化し、審査プロセスを透明化するなど次年度へ向け審査プロセス改善案を提示した。【5】
- コース単位でカリキュラム実施状況の分析、授業フィードバックの分析を継続して行うとともに、全学共通科目における課題の共有を図った。また、新たにディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを策定するなかで、ディプロマポリシーに掲げた「システム情報科学に関する高い専門能力」「研究的態度を支える問題探究力・発想力」「共創のための情報表現能力・チームワーク力」「自律的に学び続けるためのメタ学習力」「専門家として持つべき人間性」を育成するため、科目群ごとの教育方針をカリキュラムポリシーとして定めたところである。今後は、この方針に基づき、必要なカリキュラムの改善、編成を検討することとした。【6】
- 前年度に引き続き、必要な確認、学生の様々な状況についてコース会議等を通じて意思疎通、情報共有に努めた。また、来年度に公表するディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの作成に取り組み、育成目標をより明確にした。【7】
- 数学、プログラミング、コミュニケーション科目の担当教員間での情報共有・連携の強化を継続して進めるとともに、メタ学習ラボにおいて、授業の理解度に応じた個別指導を行い、その結果について授業担当教員からメタ学習ラボにフィードバックするなど、授業担当教員とメタ学習ラボが連携し、学生の効果的学習の実現を図った。【8】
- 来年度赴任教員、途中退職教員担当科目より、コース会議にて各教員合意の下に担当科目を見直した。コース会議、教授会等の場で必修科目等の成績取得状況について、報告、情報交換などを行い、情報共有を進めた。【9】
- プロジェクト学習の今後の実施形態について検討を行った。学生支援のために、週報閲覧ツールを導入し運用を開始するとともに、学習効果の向上を目指し、学習過程を振り返り、成長の意識化を行うために学習ポートフォリオを新たに導入し運用を開始した。【10】

- プロジェクト学習成果を札幌（9月3日）、学内（12月9日）、東京（2月1日）で公開した。学内での発表会では学生同士の相互評価に加え、函館市内の高校生に対しては、わかりやすい説明を心掛けた。また、学外の発表会（札幌、東京）では主に企業の研究者、人事担当者を対象に学習成果を発表し、特に東京では高度 ICT コースを含む 16 グループが発表し、多数の企業参加者から多くのご指摘やご意見をいただいた。例として、大学として個性的、独特の取組みがなされている、学生のコミュニケーション能力が高い、プロジェクトテーマの継続研究を望む、などの評価をいただいたところである。【11】
- デザインコースや産学官との社会連携、enPiTカリキュラムによるデザイン思考やイノベーション人材育成、開発力、ファシリテーションスキルやロジカルシンキング・ライティングなどのビジネススキルの強化を実施した。また、ビジネス創出、ビジネスプロセスデザインなどのイノベーション人材育成の強化を図った。今年度は昨年度の 2.5 倍の 5 名になったが、昨年度の対策を継続するとともに①情報システムコースとの差別化としてハッカソンやアイデアソン、PBL イベント等実践型教育につながるイベントへの参加を促すための旅費負担、②高度 ICT 演習への積極的な勧誘を実施した。この結果、進学希望者が昨年度より微増の 7 名になり、全員高度 ICT 参加者でシステム開発に楽しさを感じ、成績優秀な学生が集まった。【12】
- 学年開始時と終了時のスキル評価を実施した。3 年生はプロジェクト学習担当教員が、4 年生以上は卒論担当教員がスキル評価、面談等を通じて、学生の能力に合わせた育成計画を遂行した。M1 には進路面談により、キャリアアドバイスを実施した。【13】
- 大学院進学説明会を現大学院生の生の声や就職に関する情報などを含め、学部 1 年生から 4 年生に対して年 3 回実施した。進路個別面談において学内推薦の対象の可能性のある学生へ制度の案内を行った。学内推薦入学者への入学料を免除する制度の周知を徹底し、保護者懇談会で大学院の教育内容や就職などの詳しい説明を行った結果、平成 29 年度入学試験の学内推薦応募者比率は昨年度と同程度の高い水準を維持した。【14】
- 1～3 年生を対象とした 4 月のオリエンテーションやキャリアガイダンス、大学院説明会の中で大学院早期入学に係る説明を行った。【15】
- 新入生対象の CML オリエンテーションを 4 月に実施した。アンケート結果によると、2 年次のコース選択に向けて「自分の目標を決めることができた（88%）」「目標達成に向けて自分に合った行動をしぼりこむことができた（80%）」との回答結果が得られ、本プログラムが、大学における主体的な意思決定や行動プランの立て方を学ぶ機会として有益であった

ことが伺えた。初年次の学習支援・学生支援活動で先進的な取り組みを実施している名桜大学リベラルアーツ機構教職員を招き、本学学長やメタ学習センター教職員らとの意見交換会を実施した。（名桜大学とは2015年度に教育・学術交流協定を締結）【16】

□ A0入試、推薦入試の合格者に対して「数学」、「英語」の導入教育を引き続き実施した。

【17】

□ メタ学習センターが主導し、学部のプログラミング関連講義・演習を担当する全教員を出席対象とする意見交換会を開催した。大学で初めてプログラミング学習に触れることになる大半の学生を、プログラミング学習におけるアクティブラーナーとするための具体的なアイデアを検討し、その内容を全学教職員と共有した。【18】

□ 従来からバーチャルイングリッシュプログラム（VEP）や情報処理演習科目に利用してきた e-Learning システム（HOPE）について、学生本人の認証機能の強化等の改良を行うとともに、平成27年度から導入した学習管理システム（manaba）を運用し、講義資料の配布やレポート課題の提出、出席のチェックなどの効率化を図った。また、情報表現入門などの他の演習科目でもウェブ上のコンテンツ配信や wiki による情報共有を促進した。【19】

□ VEP の課題タイプを多様化するため、Word Engine や TED Talks video などの外部コンテンツ活用を引き続き進めた。VEP の活動にピア・レビューを取り入れるなど、学習効果を高めるための工夫を取り入れた。学生が e-learning 環境を不正なく使用し、自ら責任と誠実さを持って学習するマインドを育てるため、VEP の倫理規定を定め、後期より学生に周知した。【20】

□ 各科目担当教員がシラバスの達成目標等に基づき、定期試験および授業オンラインフィードバック等によって達成度の評価を行っており、今年度においては、概ね良好な結果であった。また、オンライン授業評価の評価項目の検討などを引き続き行った。【21】

□ 各コースでオリエンテーションやオープンラボを実施して、教員研究活動の積極的な紹介を行い、教員・学生間の交流をさらに進めた。教育・研究水準の向上および学生の進路決定に資する情報交換を行った。3年生に対する研究室紹介を10月に実施し、学生との面談交流時期を十分にとった。また、卒業研究の中間・最終セミナーでは、教員と学生に積極的に多くのセミナーに出席するようアナウンスし、コースを越えた交流を行った。【22】

□ プログラミング演習科目や数学科目を中心に、同一科目担当者間で各クラスの進度や学生の修得状況を共有し、メタ学習ラボの活用方法の議論・試行を継続した。【23】

□ ティームティーチングの継続的实施、授業フィードバック情報の共有化、授業実践の相互

報告による情報共有などを通じてファカルティ・ディベロップメント意識の共有化と教育の質向上を図った。【24】

□ 教職員に、自身の教育や大学に対するスタンスを再考する機会を与える狙いで、大学のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを検討するWGを、若手教職員を中心とするメンバー構成で組織した。キャンパス・コンソーシアム函館が主催する合同SD・合同IR研修会に、メタ学習センター長を含む教職員3名が出席し、近隣大学の実践について調査した。トップダウンによる働きかけではなく、多くの教職員を発声の主体とするための仕掛けとして、プログラミング教育に焦点を当てた意見交換会を開催し、25名の教職員の参加者を得、大学のカリキュラム・ポリシーに対する理解・認識の必要性や大人の学びの動機付け理論などにも目を向けていくことの意義について確認した。また、本会合においては、e-learning方式を授業に導入することのメリットについても提案が行われ、PDにつながる認識共有を行うことができた。【25】

□ HOPE, manaba の利用促進を図った。各授業や演習で行った反転学習やピアレビュー等アクティブラーニングをねらった教育の導入事例について積極的に情報共有を行い、グッドプラクティスの可視化に努めた。【26】

□ 既にe-learning化している入学前教育の英語分野と並行させる形で、FUN moodle上に新たに数学分野の学習コースを作成し、困難を抱える学習者層向けの教材をアップするなど、初歩的な活用を試みた。【27】

□ 工房に設置されているレーザー加工機、3Dプリンタ、基板加工機、CNC工作機械の利用者数は、それぞれ月平均で78.7名、22.3名、7.7名、2.0名であった。延べ利用者数の対前年度比は、それぞれ130%、180%、130%、670%であり、特にCNC工作機械の利用者が大幅に増加した。昨年度の利用増を受けてデジタル工作機械の存在が広く認知された結果と考えられる。エレクトロニクス工房の講義用教室としての利用は昨年度の5科目から7科目へ増加した。また、ワークショップおよび講習会会場としての利用は昨年度の3件から10件へと大幅に増加した。スクリーンが常設されたこととレイアウトの自由度が高く面積のある教室としての認知が広がったことによると考えられる。【28】

□ メタ学習センター運営委員会において、未来大学の英語教育の現状課題について議論を行い、アイデア・リストを作成した。特に、PBLや卒業研究、研究指導やプログラミング系科目など、英語系科目ではない領域にどのように英語による活動を導入しうるかが、現在の英語系科目（VEPやコミュニケーション科目等）の充実と共に重要であることを確認し、いく

つかの具体案について検討を行った。また、コミュニケーションスキルの獲得についても検討し、コミュニケーション科目で扱っているスキルを、他の科目でも繰り返し強調し、学生に浸透させていく必要があることを確認し、科目間連携の必要性について共通理解を行った。【29】

□ 札幌 DC と学内 DC を繋ぐ 10Gbit/s の基幹ネットワークを用いて、新たに他大学と本学間に SINET5 を用いた L2 レベルの仮想ネットワークを新たに構築・利用を開始した。平成 27 年度に構築した仮想基盤とクラウドサービス上に、既存の複数の学内にサービスを提供するサーバの仮想環境への移行を、新たに行った。Eduroam の相互ネットワークで利用できる認証方式を増やすことで、より多くの組織との間で、相互利用できるようにサービスを向上させた。大学の情報発信ための学外向けのウェブページを常時 SSL 化し、盗聴・なりすまし等を防ぐことで本学ウェブサイトの信頼性の向上を図った。【30】

□ Eduroam の相互ネットワークで利用できる認証方式を増やすことで、より多くの組織との間で、相互利用できるようにサービスを向上させた。【31】

□ 札幌 DC と学内 DC を繋ぐ 10Gbit/s の基幹ネットワークを用いて、新たに他大学と本学間に SINET5 を用いた L2 レベルの仮想ネットワークを新たに構築・利用を開始した。【32】

□ 企業等との共同研究は確実に増加しており、学際的なテーマも多い。大学院生は、これらのプロジェクトに積極的に参加している。RA（リサーチ・アシスタント）として、教員の研究プロジェクトへの大学院生の参加を促す RA 制度は、今年度も大学院生の研究成果発表機会確保などに良好に活用された。【33】

□ 大学院進学を希望し、意欲ある学生に対して、早期に大学院の専門教育を学ぶ機会を与えるため、4 年次において、前期 2 科目、後期 2 科目の大学院科目の履修を認めている。今年度においても、学部生が履修可能な大学院科目を確認し、研究科共通科目を除く専門科目について履修可能とすることを確認した。【34】

□ 大学院進学者の増加に対応して、アカデミックリテラシー科目を改良し、次年度から新しいアカデミックリテラシー科目を実施することとした。また、カリキュラム全般について、学習状況に即し継続的に評価および検討を続けた。【35】

□ 学際性を特徴とする本学大学院において「システム情報科学のためのアカデミックリテラシー」は、専門教育の基盤となるものであるが、各領域の研究内容が錯綜し、講義内容の調整を要するものであったため、担当教員と大学院教務委員会等が協力し検討することにより、学際性を考慮した内容で策定した。また、高度 ICT 領域での実践的 ICT 教育推進のため

の事業に連動して、文部科学省の補助事業（enPiT）のなかで、技術者教育のための時限付き演習型講義を導入し、運用を継続した。【36】

- 学部教育との連携を意識して作成した新カリキュラムについて、大学院教務委員会等で継続的に評価検討を行った。学内推薦者が大学院科目を4年生で取得できる制度についての宣伝を徹底した。その結果継続して多くの学生が利用しており、制度の定着が見られた。

【37】

- 高度ICTコースでは専門職業人育成を意識して新技術、サービス・マネジメント、サービス創成などのイノベーション人材の育成に寄与するカリキュラムについて産学連携による講義を実施し、評価検討を行った。また、平成26年度から単位化した研究インターンシップについては、多数の企業の協力により良好な成果を得た。【38】

- 引き続き、文部科学省「情報人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業（enPiT）」への参画を行い、学内の教員間のみならず他大学とも情報交換を行うなかで、実践的なICT教育カリキュラムの検討と実践を行った。enPiTは、次年度学部授業と連携するため新しいカリキュラムを計画した。【39】

- 近年の大学院進学者の増加を受け、よりきめ細かな指導と体系的に学びを発展させ学生のリテラシーの向上を目的に「システム情報科学におけるアカデミックリテラシーⅠ」（必修／日本語）を新設するとともに、「システム情報科学におけるアカデミックリテラシーⅡ」（選択／英語）を開設し、引き続き、リテラシー力と英語力の向上を図ることとした。

【40】

- アクティブラーニングについて、学部においては、1・2年次の必修科目でグループワーク、プレゼンテーション等を行うほか、3年次には必修のシステム情報科学実習（PBL）を行っており、大学院では、文部科学省の補助事業「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク事業」（enPiT）においてPBLを実施している。また、高度ICTコースにおいては、正課外で、学部生と大学院生が高度ICT演習（PBL）を行っているなど、2000年の開学以来、全学的にアクティブラーニングの手法を積極的に取り入れている。今年度においても、実践的な研究力を身に着けるための新しい手法の導入について高度ICT領域での大学院レベルのPBLのあり方を中心に検討し、PBLに参画する大学や企業の増加にも対応できる先進的な教育への取組みを継続した。【41】

- RAに大学院生を雇用し、学会等でRA自身の成果発表を多数行い、研究方法に関する経験を深めさせることができた。【42】

- 引き続きデータベースによる公募情報を管理・公開するとともに、メールでも公的研究資金の情報を教員に提供した。引き続き、科学研究費助成事業の採択率向上に向けた支援策として、科研費申請セミナーを開催した。また、希望者には申請内容の添削等を実施した。

【43】

- 学内の知財活動に実績のある教員が講師となり、知財や技術移転について啓発するセミナーを開催するとともに、定期的に知財啓発資料を配布またはメール送信した。地域の IT 企業の団体 IKA と連携して、民間の有名エンジニアらを講師とする「はこだてディベロッパーカンファレンス」を学内で開催し、最先端の IT 動向や開発マインドの啓発を行った。

【44】

- 国内外の 4 大学と学術交流（連携）協定を締結した。
 - フィリピン大学セブ校（フィリピン） ○国立台北科技大学（台湾）
 - 静宣大学（台湾） ○中京大学（日本）協定締結校へ 1 名の留学生を派遣した（デ・ラ・サール大学）。
協定締結校から留学生 7 名（国立台北科技大学 1 名、西安電子科技大学 2 名、パリ・エスト・マルヌ・ラ・ヴァレ大学（IMAC） 3 名、国立高雄大学 1 名）を受け入れた。【45】

- メーリングリストやウェブサイトを通じて、学生への留学関連情報の提供に努めた。学生に対する留学への意識喚起と情報提供を目的として、デ・ラ・サール大学での留学を終え帰国した学生による報告会を開催したほか、パリエスト・マルヌ・ラ・ヴァレ大学（IMAC）（フランス）および国立高雄大学（台湾）から受け入れた留学生との交流会を実施した。学生の留学への展望を喚起するため、「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～」の情報交換会を開催した。大学内に留学生の日本語教育の教室（日本語カフェ）を立ち上げた。【46】

- 学内で開催される学術セミナー等の情報を学生に伝え、積極的に参加を促した。【47】

● 意見・指摘事項

- 大学の理念および目標を再確認して各種ポリシーが策定されている。それに基づいて教育課程の編成方針や卒業認定・学位授与に関する方針に見られるように、具体的な施策についての検討が進められている。特に、プロジェクト学習においては、学習ポートフォリオを導入した新たな運用が開始され、教育に関連する年度計画は順調に実施されている。【3～47】

- 学部教育において、プロジェクト学習、アクティブ・ラーニング、授業外教育プログラム、デジタルものづくり教育、専門英語教育、コミュニケーション教育等を積極的に導入している。【3～47】
- 学生支援のための週報閲覧ツールの運用開始（項目 10）やメタ学習センターを中心とした学習支援の取り組みを評価する。【3～32】
- バーチャルイングリッシュプログラムにおける工夫など、英語教育の充実に取り組んでいる。【17, 19, 20, 27, 40】
- 大学院教育の設計・開発や質の向上のために、継続的な取り組みが見られ工夫が図られている。【33～47】
- 学術交流や留学支援体制の整備に積極性が感じられる。【45～46】
- 協定締結校からの留学生が7名と増加している。【45】

【3 学生の受け入れに関する措置】－ 評価 | | |---| | Ⅲ | |---|

■ 主な実施状況

- 各種入試区分においてアドミッション・ポリシーに基づき多様な能力を有する学生を広く受け入れた。【48】
- 推薦入学者の入学後の学業成績や課外活動等を追跡調査し、募集定員や指定校枠の妥当性等について継続して検討した。なお指定校枠については、定期的な見直しの結果を受け、当該校に対するフォローアップを行った。【49】
- 志願状況や入試データおよび入学後の成績を調査し、現行の入試制度の検証を引き続き行った。また、北海道新幹線開通に伴う倍率変動、入学辞退者数変動なども分析しながら入試制度改革での検討課題とした。【50】
- 国の大学入試制度に関する改定動向を注視し文部科学省主催の説明会などに随時参加し情報収集に努めた。また、今年度新たに策定したアドミッションポリシーを具現化するため、時代の変化に対応し、かつ本学相応しい入試制度について次年度から具体的に検討を進めることとした。【51】
- オープンキャンパスについて、従前高校生のみ対象に講堂で行っていた開会式会場を体育館に移し、引率者も一緒に参加できるようにした。また体育館を控室として終日開放するなど引率者へにも配慮したものとした。（9年連続の増加）12月の学内プロジェクト学習成果発表会の際、入学実績の多い札幌の高校を対象に、送迎バスおよび宿泊を提供し、本学学生

の学習成果のプレゼンテーションという実際の授業に触れる「見学ツアー」を新規開催し、オープンキャンパス等とは違う側面を体験させる機会を新たに設けた。【52】

□ 受験倍率の上昇を受け、従来以上に入学後の親和性等、質の高い受験者確保を意識し、高校訪問の際などに本学の求める学生像や教育研究内容を詳しく説明し理解を求める募集活動を実施した。ウェブサイトについて、FUNBOXの定期更新を行った。更新にあたっては、受験タイミング等を考慮して内容を決定した。また、教職員個人でも積極的に話題をウェブサイトに掲出するよう促した。本学の長をコンパクトにまとめたパワーポイント資料を作成した。出前講義やガイダンスの際に教職員が共通で利用することにより、効率的かつ的確な広報活動を実施した。【53】

□ 過去の入学志願者情報および広報活動実績についてデータベースを整備し、これを基に受験者獲得に向け、計画的・効率的に高校訪問(246校)、進学ガイダンス(54回)、出前講義(38回)などを実施した。【54】

□ ウェブサイトではFUNBOX定期更新のほか、教職員個人でも積極的に話題を掲出するよう促した。パンフレットについては、高校生向け通常配付のほか、教員の学内外の講演会や学会の機会に積極的に配布するよう教授会等で呼び掛け、昨年比800冊強増の配布を行った。【55】

□ 高専卒業生へは、主としてパンフレットを用いて学生募集活動を行ったほか、学内プロジェクト学習成果発表会に、高専をはじめ市内各高校に送迎バスを用意する等の取組を行った。【56】

□ 今年度も数名の博士課程への社会人入学を受け入れたほか、社会人を対象とした大学院案内の効果的な手法について、パンフレットやホームページの活用などを含めて引き続き検討を行った。【57】

□ 本学の女子割合は18.1%であり工学系平均(14.0%)を上回ってはいるが、デザインやメディカルITを研究分野としている本学は、芸術系、医療保健系という女子進学率の高い分野を志向する者にとっても興味ある学びを提供できうることから、女子高等の訪問や出前講義および保護者説明会等の際に本学教育の魅力を伝え、女子の志願者増加に努めた。女子高の来学の際は、本学女子学生が対応することで、同じ女子の目線から大学生活を説明し魅力を伝えた。函館および札幌の女子高での説明会や出前講義には、女性教職員を積極派遣し、本学のPRを行った。昨年に引き続き、オープンキャンパス内において「女子受験生支援コーナー」を設けて、本学女子学生を配置し、女子受験生の不安に応えることで本学への進学動機

形成を高める取り組みを行った。【58】

□ 障害者差別解消法の趣旨も踏まえ、障がい者等の受け入れにできる限り努め、教職員や保健師と連携しながら適切に対応した。また、センター試験や本学入試でも障がい者の受験を受け入れ、適切に対応した。【59】

□ A0入試、推薦入試の合格者に対して「数学」、「英語」の導入教育を引き続き実施した。

【再掲17】

□ 高校で理数系の科目を勉強する事の重要性を示すために、情報系の大学に進学して学ぶことの意義や社会との関係などの講演などを引き続き実施した。【60】

□ 留学生の増加に対応して、日本語講座を週2回定期的に開催し、毎回10名近くの学生が参加した。また、留学生を含むクラスでの講義の進め方について、英語の併用の方法などを含めて議論を継続した。また入試出題科目の種類についての検討を継続した。さらには、留学生支援制度（チューター制度）の検討を開始した。【61】

□ 学部教育との連携を意識して作成した新カリキュラムについて、大学院教務委員会等で継続的に評価検討を行った。【62】

□ 学部教育との連携を意識して作成した新カリキュラムについて、大学院教務委員会等で継続的に評価検討を行った。学内推薦者が大学院科目を4年生で取得できる制度についての宣伝を徹底した。その結果継続して多くの学生が利用しており、制度の定着が見られた。

【再掲37】

□ 専門教育の基盤となるアカデミックリテラシー科目の内容を担当教員や院教務委員会等と共に議論し、学生のリテラシーの向上を目的に「システム情報科学におけるアカデミックリテラシーⅠ」（必修／日本語）を新設するとともに、「システム情報科学におけるアカデミックリテラシーⅡ」（選択／英語）を開設することとした。また、学部のリテラシー科目とこれら2つの大学院のリテラシー科目の授業内容が連携するよう、それぞれの授業内容を設計し、実施することとした。【63】

● 意見・指摘事項

○ 来学者の増加を図るため、これまでの方策について関連データを見直し、新しい方法の模索も始まっている。特にオープンキャンパスにおける引率者に対する配慮や、女子高校生に対する説明会を実施するなど、年度計画は順調に実施されている。こうした取り組みにより、オープンキャンパス参加者が9年連続増加している。【48～63】

○ 学部、大学院の入学に対して各種の対応をしている。【49, 50, 60～63】

- 数多くの高校訪問、進学ガイダンス、出前講義等を実施し、学生募集活動に繋げている。
【53～54】
- 留学生や社会人などの受け入れ増加に向けて継続的な検討や工夫がなされている。
【57, 59, 61～63】
- 女子の志願者増加にも努めており、高校との連携による理数系科目の学び直しが実施されている。【58, 60】

【4 学生支援に関する措置】－ 評価 Ⅲ

■ 主な実施状況

- 現行シラバスの形体を引き続き採用するとともに、担当教員の変更等を含め、内容の見直しの有無を全教員に呼びかけ、継続的改善を図った。【64】
- 入学初頭のオリエンテーションでは今後4年間に渡り積極的に学び研究することを念頭におき、そのための意欲や態度を身に付けさせることを意識したアドバイスをを行い、学年別ガイダンス等では、卒研着要件等、重要事項について繰り返し、説明を行った。【65】
- 引き続き研究室配属時に必修単位未取得の学生や単位取得数の極端に少ない学生への指導を考慮するため、前期開始時にコース会議にて単位取得数の低い学生などを精査し、担当教員のみならず全教員で情報共有した。来年度からGPA制度を導入するための検討、実施方法を定めた。これにより、履修状況、成績取得状況のより細かい把握が行える体制を作った。
【66】
- 例年通り、新年度の各学年ガイダンスやコース毎のオリエンテーションなどを通じて、学年に対応した相談者（担任・プロジェクト教員・ゼミ教員・コース長または学科長）に相談するよう学生に引き続き周知を図った。【67】
- 「デジタル・カリキュラム・マップ・アプリケーション」および「ラーニング・アトラス・アプリケーション」の開発は、技術的にはほぼ完了した。本アプリケーションを、有効活用するためには、今後はシラバス本体の項目の見直しや改善が必要となることが確認された。【68】
- 各コースとも、卒研配属に備えて研究室オープンハウスを10月中旬に開催し、教員一人一人のレベルで学生に対し研究内容や体制等について学生への周知を図るよう促した。【69】
- 2016年度開講科目（卒研、プロジェクト学習を含む。）のうち、約半数の科目でmanabaなどの授業支援ツールが利用された。授業資料等の配布だけでなく、テスト、レポート提出、

アンケートにも利用されており、学生の能力を把握するための情報収集が徐々に行われている。本年度から、3年生対象の「就職ガイダンス」においてeポートフォリオシステム manabaが利用された。【70】

□ チュータリング制度の積極的かつ効果的な活用に繋げるため、正課連携に力を入れ、1年前期と後期のプログラミング科目との連携を企画・実施した。また、プログラミングの予習環境を構築する内容のグループセッションなど、能動的学習能力向上をねらった企画を行い、授業教員に結果をフィードバックした。CRLA 国際チューター育成プログラム認定 (ITTPC) の初年度更新審査に合格し、国内に2校ある認定機関として引き続き認められた。教育・学術交流協定締結校である名城大学よりチューター学生3名が来訪し、本学チューターと意見交換会を実施し、次年度以降の交流に向けた提案が行われた。メタ学習ラボの効率的な運営、データ集積・分析・実践改善に繋げるため、チュータリングオンライン予約システムを HOPE 上で開発し、試験運用を行った。【71】

□ オリエンテーションやサークル代表者会議等において、全学生にマナーや学内ルールを明示し指導した。また、担任制度を通じた指導、メール等による啓発を継続して行った。教室等の飲食可能なエリアと飲食禁止区域を明確にし、サイン等を掲示し学生・教員に周知した。【72】

□ 昨年度検討した実態調査の方針や詳細項目等を確認し、調査を行った。さらに、発達障害を持つ学生に対する理解を深めることを目的とした講演会を教職員を対象に開催した。

【73】

□ 後援会や学生団体との意見交換を継続して行い、学生の自主的学習活動やサークル活動が円滑に進むよう、施設利用や備品貸出等、日常的な支援を行った。【74】

□ 奨学金制度の創設等に向けて、引き続き、未来大学振興基金の基金額増に向けた取り組みとして、ホームページへの掲載や同窓会等においてパンフレットの配布を行った。【75】

□ 通年で26回の就職ガイダンス（毎週月曜日4限）を実施するとともに、講座外にフォローアップとして「SPI 対策講座」「SPI 受検会」「模擬グループディスカッション講座」、デザイナー志望学生向けの「ポートフォリオ講座」などを実施した。また、クラス別に就職指導担任教員を配置し学部3年生は夏と冬の2回、大学院博士（前期）課程1年生は冬1回の進路面談を行い、就職のみならず、大学院進学についてもアドバイスし、個々の学生に合った適切な指導を行っている。3月12日（日）に実施した保護者懇談会 in 青森において、本学学生の就職状況や就職活動方法等を紹介し、保護者から

の就職活動への不安等の相談については、個別での対応を実施した。アンケート結果では、全体的に保護者に好評であった。「模擬個人面接」の講師を外部委託し、履歴書添削および面接での対応マナー等を指導し、再度指導が必要と判断される学生へは追加指導を実施した。また、ハローワークと連携し、週1回学内で職業紹介相談会を行った。

【76】

- 就職委員が中心となり、事務局職員とともに札幌圏、首都圏への企業訪問を実施した。特に新規求人開拓を目標に、従前実績の薄い企業や暫く実績のない企業へ積極的に訪問した。札幌（9月）・東京（2月）で企業交流会を実施し、企業関係者との情報交換を行った。札幌では、昨年度同様に学生募集企画のオープンキャンパス in 札幌開催日の前日に行い、札幌の企業関係者に学生の研究成果発表を見学させ、企業と学生の接触の場を増やすことができた。また、東京ではプロジェクト学習成果発表会と併せて実施し、300人以上の企業関係者と情報交換や交流を図ることができた。8月の未内定者向け学内合同企業説明会のほか、12月には業界・企業研究を目的としたキャリアセミナーを主催した。また、学内個別企業セミナーも随時開催し、学部生・大学院生の就職活動を支援した。【77】

● 意見・指摘事項

- 学生に対する個別指導の強化が図られており、学生の自己評価システムの検討が進められている。【64～77】
- チュータリング制度の効果的活用につながる努力が図られている。また、能動的学習能力向上のための企画も工夫され、授業教員へのフィードバックが行われるなど、年度計画は順調に実施されている。【64～77】
- メタ学習センターが中心となり、学生への支援体制の整備・拡充が積極的になされている。【71】

【5 研究の推進に関する措置】－ 評価

Ⅲ

■ 主な実施状況

- 大学が設定した重点領域テーマについて、特別研究費として公募を行い、5事業を採択・実施し、研究の推進を図った。【78】
- 大学が設定した戦略研究テーマについて、特別研究費として公募を行い、3事業を採択・実施し、研究の推進を図った。【79】
- 特別研究費として公募を行い、48事業を採択・実施し、研究の推進を図った。【80】

- 5つのコ・ラボ（観光用ロボットラボ，スマートシティはこだてラボ，ノーマリーオフコンピューティングラボ，マリンIT・ラボ，ショートショート自動生成ラボ）が，学内外のメンバーを巻き込んで戦略的研究活動を推進した。スマートシティはこだてラボの開発成果を社会へ実運用するために，大学発ベンチャー「未来シェア」を設立し，NTTドコモや大手タクシー会社，大手旅行代理店等，多種多様な企業との連携を加速させるとともに，東京でのフルデマンド交通の実証実験を行い成功させた。マリンIT・ラボ代表の和田教授が，持続可能な沿岸漁業に資する研究を評価され，ドコモ・モバイル・サイエンス賞社会科学部門優秀賞を受賞した。観光用ロボットラボが，イカロボット11号機を新たに開発し，港まつりで市民へのお披露目を果たした。各コ・ラボをはじめ学内の人工知能研究への取り組みが活発化し，企業等からの共同研究の引き合いも増加したことから，コ・ラボの上位の位置づけの研究プラットフォームとして「未来AI研究センター」を新たに設置した。【81】
- 年度末に成果報告書，成果パネルの提出，翌年度4月にパネル展示，成果報告会を実施。【82】
- 年度末に成果報告書，成果パネルの提出，翌年度4月にパネル展示，成果報告会を実施。【83】
- 4月始めから1カ月間，3階モールドで成果パネルの展示を実施，また，成果発表会におけるポスターセッションにて活用。【84】
- 継続して機関リポジトリを運用し，学内の研究成果を広く学外に公開した。
＜登録数(H29.3時点)＞ 5,607件，博士学位論文数30件【85】
- 5つのコ・ラボを中核としながら，受託研究等外部資金の獲得や研究情報の発信に努めた。社会連携センターが支援するなかで，イノベーション・ジャパン，メッセナゴヤ，ビジネスEXPO，ものづくり広域連携フェアの展示会へ研究成果を出展し，情報発信した。公開講座全3回を通じて，教員の研究成果を一般市民に分かりやすく発信した。松原教授・副理事長が人工知能の開発動向について全国各地で招待講演を行い情報発信するとともに，本学主催による地域向け講演会を実施した。地域の博物館等との連携で文化財デジタル化を進めるミュージアムITのプロジェクトが，函館市中央図書館で一般公開シンポジウムを開催した。マリンIT・ラボの受賞，観光用ロボットラボのイカボ11号の活躍，大学発ベンチャー「未来シェア」の設立，「未来AI研究センター」の設置等の情報発信を通じて地域および全国から高い注目を集めた。【86】
- 本学出版会の既刊行物『情報表現入門』の在庫消化に伴い，増刷を行った。新たな刊行物

『プロジェクト学習のデザイン（仮）』の編集作業を引き続き進めるとともに、『計算論的思考（仮）』の編集企画の検討を開始した。【87】

- 本学において実施する研究倫理教育に関するプログラムについて、日本学術振興会の研究倫理eラーニングコースを教材として指定し教職員の受講を義務付け、学生に対しても積極的な受講を指導した。また、謝金等の支払いに関する抜き打ち検査の実施、研究活動上の行動規範の配布、科研費の抽出検査やメールによる不正事案の紹介を行い研究費不正使用の事前防止の取り組みを進めた。広範な事例に対応するため、実験指針の改訂を行い、周知徹底を図った。【88】
- 教員に対する科学研究費助成事業申請の勧奨を引き続き行うとともに、前年度不採択者への申請書作成に関するアドバイス、若手研究者の申請にあたっては添削を義務付けるなどの学内支援を実施した。基盤S、基盤A、若手Aに申請するも、採択されなかった者に対して学内一般研究費を加算する支援を実施した。外部資金の獲得者には、間接経費の3分の1を学内一般研究費として加算する支援を実施した。【89】
- コ・ラボや重点・戦略研究を中核としながら、組織的な公募研究への申請を積極的に行い、研究資金の確保に努めた。函館市、北洋銀行、北大水産、函館高専等との連携により、経済産業省の「地域版IoT推進ラボ」に申請し、ITの知的集積拠点としての認知拡大に努めた。経済産業省・文部科学省共催の地域連携フォーラム@札幌に参画、北見工大、室蘭工大、小樽商大と共に、今後の道内の知的集積拠点形成と相互連携のあり方について事例発表とディスカッションを行った。教員に対する科学研究費補助金申請の勧奨を引き続き行うとともに、希望者に対し申請書の添削を行う学内支援を継続して実施した。より上位の公募へのモチベーション向上策として、科学研究費補助金の基盤S、基盤A、若手Aに申請し、採択されなかった場合の研究費優遇措置を継続して実施した。【90】
- 地域交流フォーラムの開催を通じて、地域共通の課題（今年度はオープンデータ）について内外の識者からの問題提起とディスカッションの場を設け、地域の産学官民の方々と積極的に交流を図った。地域のIT企業団体IKAとの連携により、内外の有名エンジニアを招いてのディベロッパーカンファレンスを本学で開催したほか、北洋銀行や函館市とも連携し、地域の産学官金間の情報交流のネットワーク形成に努めた。マリンIT、メディカルIT、モバイルITなど重点分野や5つのコ・ラボそれぞれに、ワークショップ、研究会、個別企業や病院に対するプロジェクト学習成果報告会などを開催し、地域関係者への成果報告と意見交換を行った。その他、様々な教育・研究・社会貢献プロジェクトでの産学官連携活動を通

じて、継続的な意見交換，課題共有を行った。【91】

□ 教員やプロジェクトの成果について，特許・商標・プログラム著作権等の申請，開発したアプリケーションやプログラムの無償・有償公開の推進支援を行うとともに，必要な支援体制の整備を行った。地域内外で開催されるビジネスショーや展示会，国際会議等での成果発表について，社会連携センターのスタッフによる活動支援，出展費・出張費等の支援を行った。【92】

□ 月1回発明委員会を開催し，知的財産の獲得，活用に向けた取り組みを実施した（特許出願件数：2件，特許出願前譲渡：6件）。札幌で開催された平成28年度「北海道地域大学等知的財産部門連絡会議」に参加し，他大学等との意見交換を行った。知的財産権に関する知識・意識向上のため，知財活動に高い実績を持つ教員を講師として知財講演会を開催した。教員に対する啓発活動として，研究活動の知財化を推進するため隔月で啓発資料や関連資料を配付した。学内で先行技術調査4件を実施することにより，迅速に特許性について報告し，判断することができた。【93】

● 意見・指摘事項

○ 重点的・戦略的な研究テーマについて，複数の教職員等で構成するプロジェクトにコ・ラボ制度を適用し，大学が公式な組織として認定して積極的に支援している。具体的には，スマートシティ函館ラボやマリンITラボを初めとする5つのコ・ラボ制度に見られるように，それぞれ年度計画は順調に実施されている。【78～93】

○ 重点領域テーマについて5事業が，戦略研究テーマについて3事業を特別研究費として採択するなど，コ・ラボ制度が効果的に機能していることが伺える。特に「未来AI研究センター」が新たに設置される等，大きな成果をあげている。【78, 79, 81, 86】

○ 教育研究の成果の社会還元や社会へ向けた情報発信が積極的になされている。【86, 87】

○ 外部研究資金の確保に向けた様々な努力が感じられる。【89～93】

【6 地域連携・地域貢献活動に関する措置】－ 評価 IV

■ 主な実施状況

□ 地域の知の創出・交流拠点としての役割を果たすために，本学が強みを持つ人工知能に注目して新たに「未来AI研究センター」の設立を決めた。この組織をもとに漁業，農業，観光，交通，食品など地元への貢献を目指す。【94】

□ プロジェクト学習など地域連携型の教育活動，重点研究やコ・ラボにおける地域連携型の

共同研究や実証実験，はこだて国際科学祭をはじめとする生涯学習や学芸・文化等の地域連携活動を積極的に推進支援した。「未来 AI 研究センター」を設置し，地域課題の解決や地域産業の振興を意図した人工知能研究を展開していく計画を始動させた。【95】

□ 大学ウェブサイト「社会連携」のページやトップニュース記事において，社会連携ポリシーや社会連携センターの活動について詳細な紹介を図った。地域交流フォーラム，特別講演会，公開講座を本学の地域発信の3つの柱として明確に再定義し，体系だった企画運営を行った。新しい大学ウェブサイトのトップ連載記事「FUNBOX」において，本学の特徴的な社会連携の取り組みを詳細に紹介した。【96】

□ 公開講座3本を10月の連続企画としてまとめて実施，効果的なPRと集客を実現できた。リピーター参加者も多く好評をいただいた。大学全体の取り組みとしての地域交流フォーラムを中心に，プロジェクト学習，コ・ラボ，教員各人が多数のワークショップ，発表会，展示会を地域の各所で実施した。【97】

□ 函館進出IT企業であるアットウェア社との産学連携により，大学発ベンチャー「未来シェア」を設立し，本社を函館市に立地させるとともに，同社への技術移転を進めた。函館市，北洋銀行，北大水産，函館 高専等，地域の産学官金と連携しながら，IT企業誘致活動を推進するとともに，複数の進出候補企業との共同研究や連携協定等の締結など具体的な成果を挙げた。函館市主催の「ものづくり広域連携フェア in 函館」において，本学から3件の研究内容を出展するとともに，参加教員が多くの出展企業と交流を深めた。北海道大学との「北海道地域における大学等の知的財産の技術移転に関する協定」に基づくメールマガジンに研究室紹介を2件出稿するなど，本学からの情報発信に努めた。昨年度に引き続き，北海道が企画した地域材(道南スギ，トドマツ)を活用しPRする木づかいプロジェクトに教員・学生がデザイン担当で参画し協力した。プロジェクト学習で開発した木古内町観光アプリ「キーコ紀行」(旅のリーフレット自動制作アプリ：プログラム等著作物)1件を無償公開した。【98】

□ 地域社会への貢献を目的としたプロジェクトを継続的に実施した(マリンIT関係の研究，スマートシティはこだて，デジタル・アーカイブ，科学技術理解増進事業(はこだて国際科学祭等)，イカロボプロジェクト，プラネタリウムプロジェクト，食の街はこだてプロジェクト，地域オープンデータ利活用，小大，中大，高大連携)。その他，プロジェクト学習，高度ICT演習等で多数の地域連携活動に取り組んだ。地域の拠点としての機能を拡充・整備するため，中央省庁の各種事業(内閣府等の地域創生関連プログラム，経済産業省の地域版

IoT 推進ラボ事業、経済産業省・文部科学省共催の地域連携フォーラム等)に自治体とも連携を取りながら大学を挙げて取り組んだ。新たに「未来 AI 研究センター」を設置し、人工知能研究を中核として地域課題の解決や地域産業との連携に資する、新たな知的集積拠点の形成に着手した。H25 に小樽商大との連携でスタートした道内大学連携企画について、今年度も小樽商大、北見工大、帯広畜産大との連携による「北の4大学プロジェクト」として実施、各大学の教員と学生グループが参加してビジネスプランに取り組み、夏のニセコ合宿と12月札幌赤レンガ庁舎での公開形式での合同発表会(北海道、経済産業局との共催)を開催した。

【99】

□ 函館市や高等教育機関との連携により、市内の学生・若手社会人向け起業家育成支援講座を開催した(11月)。また北海道との連携により、学生向けのアントレプレナーシップ養成講座を開催した(1月)。以上の取り組みを通じて、関係者間の情報共有を密にし、今後の計画的な起業支援教育の展開について協議した。教養科目「起業家としての自立」「地域と社会」において、学生たちがグループワークにより地域振興につながる事業計画を練るアクティブラーニング型の授業を実施した。【100】

□ 函館圏の企業等との結びつきを強めるため、地域交流フォーラムを開催したほか、アカデミック・リンクへの参加、教員研究紹介誌の配布等により、函館圏の企業への情報発信、情報交換に努めた。函館市国際水産・海洋総合研究センター内に、本学の3教員のサテライトラボを引き続き立地し、マリンITや複雑系知能システムの研究開発を核とした地域連携活動の拠点として活用した。函館市の地域総合戦略に関連する受託事業として、マリンITが函館市周辺海域の海洋観測技術および配信技術開発のためのプロジェクトを実施した。IoTセンサ等を用いたベテラン農家の暗黙知分析に基づく農作業支援システムの共同研究を実施した。【101】

□ 本学の複数の教員が、函館市等の地元地方自治体の各種委員会等の委員長および委員を務め、地域振興施策への関与と貢献を行った。また、本学の複数の教員が、内閣府や文部科学省等の委員会委員を務め、人工知能など国の重点政策、COC等国の地域振興施策や教育改革施策等への関与と貢献を行った。【102】

□ 市立函館高校との高大連携をはじめ、高校生の来学者に対し、ワークショップや実習的な講義の見学を行った。地域の高校への出前講義、プロジェクト学習を通じた学校連携を実施した。【103】

□ 前年同様に市立函館高校との高大連携事業として、本学の授業を単位互換授業として受講

できる仕組みを設定するとともに、1年生を対象に、プロジェクト学習の見学を実施した。

【104】

□ 単位互換制度に参画し、未来大から地域活動に関係する科目を提供するとともに、未来大
学生が他大学の科目を受講した。社会連携としては、公開講座「函館学」に講師を派遣し

た。【105】

□ 本学が主管校として、キャンパス・コンソーシアム函館主催の夏期集中講座「はこだて科
学寺子屋（科学技術コミュニケーション入門）」（平成21年度から実施）を企画、複数大
学の学生と一般市民の受講者に講義を実施した。教養系科目「地域と社会」を一部市民公開
講座とし、学生と市民がともに学ぶハイブリッド型講義として実施した。【106】

□ 特別講演会や公開講座開催時に来場者アンケートを実施し、情報入手方法や満足度と
ともに、希望する内容について自由記述で意見を収集するなど、地域のニーズ把握に努
めた。社会人再教育や生涯学習への新たな取り組みの必要性を探るため、市内企業の教
育ニーズや他地域・他大学の先進的取り組みに関する調査を実施した。【107】

□ 教職員および学生の評価に関して地域貢献活動を重視することによってその活動を促進し
た。なお、学生の地域貢献活動等に関して未来大賞を授与した。【108】

● 意見・指摘事項

○ 地域への貢献事業の積極的な展開が伺える。【94～108】

○ 社会連携センターが中心となって、様々な活動を積極的に支援している。【95】

○ 地域産業等との間で多角的なアプローチでの連携が進められており、多くの成果があげら
れている。【98】

○ 地域社会との連携の一貫として、AIを活用したマリニITの展開で特に地場産業である
イカ釣り漁の漁場予測システムづくりや自動で配車する未来型交通システムは新システムへ
の開発としてその成果が大いに期待される。【98, 99】

○ アットウェア社との産学連携により大学発ベンチャー「未来シェア」が設立され、本学を
函館に立地させることに加え同社への技術移転を進めるなど、地域に対する貢献が認められ
る。【98】

○ 市立函館高校との高大連携やキャンパス・コンソーシアム函館への協力・連携が図られて
いる。【103～106】

【7 国際・国内の学術交流、連携等に関する措置】－ 評価 Ⅲ

■ 主な実施状況

- 学術交流協定の一環として、名桜大学（日本）との交流会を開催し両大学の特徴の相互理解を図った。静宣大学（台湾）との連携ワークショップを開催し研究協力体制を深めた。【109】
- 単位互換については、学術交流協定締結校との間で、留学生の所属大学が、交換留学先の大学のシラバスや成績評価をもとに、履修内容等を確認のうえ、単位認定している。ダブルディグリー制度については、台湾の朝暘科技大学（2012年4月提携）との間で交換留学等の実績を積んだうえで、具体の協議を進めることを両大学で確認しており、今年度は20名の学生が来日。情報デザインコースの発表を視察、学生・教員との交流を行い、実績を重ねている。単位互換やダブルディグリーについては学術連携室で引き続き、意見交換、情報共有を行った。【110】
- 函館市内に所在する他大学や北海道大学における日本語教育・受け入れ体制・寮について連携の可能性を検討した。留学生のための奨学金制度について広く情報収集し共有した。特に国費留学制度についての検討を行い活用を実施した。引き続き留学生の住居賃貸の負担軽減について検討した。【111】

● 意見・指摘事項

- 交換留学の活性化や留学生受入れ支援体制の強化に向けて取り組んでいる。【109～111】
- 国内外の4大学、フィリピン大学セブ校（フィリピン）、国立台北科技大学（台湾）、静宣大学（台湾）、中京大学（日本）との学術交流協定を締結し、留学生の受け入れ・派遣を進めていることは評価できる。【109～111】
- ダブルディグリー制の導入についての検討を引き続き見守りたい。【110】

【8 附属機関の運営に関する措置】－ 評価 Ⅲ

■ 主な実施状況

- 地域の知の拠点としてのあり方について、1) 地方創生、学官連携等の地域連携、2) IT系企業誘致等の産業連携、3) 留学生や研究交流等の国際連携等について議論を深め、具体的なアクションやビジョン策定を推進した。【112】
- 教員やプロジェクトによる様々な社会連携の取り組み状況や公開講座、特別講演会等の成果について、社会連携センターから学内への情報共有を図り、教員のモチベーション向上に努めた。【113】

□ 本学の重点・戦略研究拠点である5つのコ・ラボ（観光用ロボットラボ，スマートシティはこだてラボ，ノーマリーオフコンピューティングラボ，マリンIT・ラボ，ショートショート自動生成ラボ）の各研究テーマについて，戦略的な共同研究活動の推進を支援した。函館地域に進出したIT企業との間で，地域の基幹産業である食品産業に人工知能を応用する共同研究の計画に着手した。地域課題の解決，地域産業の振興に資する人工知能研究の展開を目指して「未来AI研究センター」を設置した。産学官連携による地域イノベーション型共同研究プロジェクトである函館マリンバイオクラスターを，さらに持続発展させていくための議論に引き続き参画した。函館市の地域総合戦略に関連する受託事業として，マリンITが函館市周辺海域の海洋観測技術および配信技術開発のためのプロジェクトを実施した。【114】

□ 社会連携センターのスタッフ間の役割分担を明確化するとともに，少ないスタッフでより相乗効果を挙げるためのチームワーク体制づくりに努めた。社会連携センターのスタッフが，教員の研究資金公募申請への相談・支援，研究・教育の成果発信，公開講座の企画運営等に主体的・戦略的に取り組む体制づくりに努め，OJTによる能力育成を推進した。

【115】

□ 情報ライブラリーの収蔵資料の充実を図るため，教員選書，キーワード選書，選書委員会選書の3つの選書方法を用いて図書資料収集に努めた。さらに，教員選書の一環として，有用な学術資料を収集するための「ブックフェア」を開催し，漏れがなく適切なバランスの選書を行った。さらに，メタ学習センターと連携して，教養教育のための書籍の計画的選書を行い充実を図った。毎年定期購読する雑誌・電子ジャーナル等について見直しを行うとともに，電子ジャーナル等の購読契約方式の調査を行い，一層の予算の有効活用を図った。ILL（図書館相互協力）に参加し，全国の図書館間での資料の貸し出しを行い，学術情報の相互利用による充実を図った。和書・洋書に分かれていた蔵書を混合配架に変更し，学生が洋書テキストに触れる機会が増加するように努めた。今井憲一氏が収集した杉浦康平ブックコレクション(ブックデザイン) 328点を公開するとともに資料の整備を進めた。【116】

□ 増設した書庫を活用し，資料のバックナンバーの保管に努めるとともに，ILL等への対応に活用した。過剰となった重複図書の除籍の際に，市内高等教育機関と連絡を取り，必要に応じて移管を行った。本年度は例年に比べ除籍本が少なかったため，古書市の開催は不要であった。【117】

- 教育、研究に資するオンラインの電子書籍や電子ジャーナル（学会誌等）を情報ライブラリーのホームページから閲覧できる体制を整備し、学内関係者の利用に供した。また、毎年契約内容および契約方式の精査を行い、限られた予算の中で教育・研究に必要な資料を最大限利用できるよう利便性を図った。さらに、図書館情報検索システム(OPAC)の更新を行い、蔵書検索に加え、Full Text Finder を導入し、さらなる利便性の飛躍的向上を図った。また、ReprintsDesk ドキュメントデリバリーの利用を開始し、未契約電子資料の迅速な入手を可能とした。【118】
- 教員に対してリポジトリの有効性を案内するとともに、定期的に統計データによるリポジトリ利用調査を行った。模範的な卒業論文および修士論文を指導教員の推薦によりリポジトリに登録し、後進の研究指導に供した（H29.3時点：22件）。【119】
- 新入生および編入生を対象に、情報ライブラリーの利用ガイダンスを実施したほか、学部1年生から大学院生に対して、レベル別に情報検索講習会を実施した。新入生を対象にしたオリエンテーションワークショップ BOOKSTART を実施し、情報ライブラリー利用方法やグループワークを行うなど学習の場とした（実施回数：21回）。研究ガイドのウェブページを作成し、専門分野に関わる資料の蔵書情報や、チュートリアル等のオンライン情報をテーマごとに整備するページの運用準備を開始した。【120】
- 「コースの本棚」を更新し、各コースの教員が薦める学生に読んでほしい本をコメント入りの栞とともに配架した。また、毎月テーマを設定し、所蔵資料を特別展示する「A5の本棚」の企画内容をウェブページで地域に提供した。学習に資するため、教員と連携して、講義（科学技術リテラシ）における、前年度優秀レポートの参考文献を並べた本棚の設置を試みた。【121】
- ウェブページを開設し、地域住民が施設の概要や利用情報を得ることができるよう広報を整備した。市内の高等教育機関図書館および公共図書館の連携組織である、ライブラリーリンクのウェブページを大学が連携して整備し、そのなかで本学情報ライブラリーについても紹介を行った。【122】
- キャンパスコンソーシアム函館の図書館連携プロジェクト（ライブラリーリンク）として、はこだて国際科学祭テーマ関連の資料展示を市内図書館と連携して行い、理数系教育にかかわる蔵書の情報を地域に提供した。また、コンソーシアム主催のライブラリーリンク講演会「本のこれからを考える」を開催し（H29.1.28）、本の将来像と電子書籍および電子図書館に関する情報を地域に発信した。【123】

● 意見・指摘事項

- 社会連携センターは、多くの事業を展開しており、大学内で定着しているとともに、地域の情報交流ネットワーク形成に努めている。【112～115】
- 大学発ベンチャー「未来シェア」の設立や産学等の連携による共同研究の推進等、大きな成果を上げつつある。【112～115】
- 地域交流フォーラムの開催を通じて、地域の産官学民の交流を図ったこと、社会連携センターの成果を学内の情報共有に結びつけること、そして教員のモチベーションの向上を進めたことなどは評価できる。【112～115】
- 情報ライブラリーの運営においても新しい取り組みや試みが見受けられる。【116～123】

【9 運営・管理および財政基盤の安定化に関する措置】－ 評価

Ⅲ

■ 主な実施状況

- 常勤役員による会議を毎週開催するとともに、必要に応じ随時開催し、意思決定の迅速化を図った。【124】
- 函館市国際水産・海洋総合研究センター内のサテライトラボに対応するWGを新たに設立するなど円滑な大学運営のため、適切な委員会の設置と配属を行ない、明確な意思決定を行なう体制を築いた。【125】
- 理事長の権限によるより柔軟な意思決定と遂行の仕組みについて、現状の課題などについて引き続き検討した。【126】
- 引き続き部局長会議などで各学内委員会の委員長に活動状況を報告してもらうことなどにより課題の把握と進捗状況を確認した。【127】
- プロパー化計画に基づき、平成29年度採用の職員の公募・採用試験を実施し、3名の採用を決定した。【128】
- 引き続き高度ICTコースの特任教授2名および助教1名の配置を継続した。他の領域でも特任制度を利用して必要な人材を確保した。【129】
- 引き続き女性研究者比率の向上に向けて取り組んだ。【130】
- 各人事評価制度に基づき、職制に応じた人事評価を適正に実施した。【131】
- 公大協等が開催する基礎研修や職種別研修に計画的に職員を参加させた。また、大学運営に必要とされる資格取得支援制度の検討を行なった。【132】
- 多元的な尺度に基づいて教員の実績評価を行ない、その結果を一般研究費の配分に反映さ

せ、賞与にも反映させた。【133】

□ 教員海外研究制度により1名の派遣を実施した。【134】

□ 平成29年度予算編成にあたり、管理経費にシーリング枠を設けて抑制に努めた一方、研究費は前年度水準を確保しつつ、新たな取り組みに予算配分を行うなど弾力的な予算配分に努めた。また、平成28年度の予算執行に際しても柔軟な運用に努めた。

【135】

□ 法人資金の運用にあたり、各種情報の収集および分析を行うとともに、安全性・安定性確保の観点から、定期預金による運用を実施した。なお、国庫短期証券については、低金利やマイナス金利の状況が続いていたことから、前年度に引き続いて運用実績が無かった。

【136】

● 意見・指摘事項

○ 適切な委員会の設置等、迅速かつ的確な意思決定が行われる体制の整備が進められている。また、柔軟かつ効率的に予算が執行されており、財政基盤の安定化が図られている。

【124～136】

○ 多角的な視点に基づき教員の実績評価を行い、評価結果を一般研究費の配分に反映させるほか、処遇への反映を試みたことは教職員の人事体制の適正化、業績評価に関して一定の評価ができる。【129～136】

○ 女性研究者の比率向上や、職員の資質向上のための研修制度の整備が引き続き望まれる。

【130, 131】

【10 自己点検・評価、広報・IR等の推進に関する措置】 — 評価 | | |---| | Ⅲ | |---|

■ 主な実施状況

□ 評価委員会を開催し、大学運営についての自己点検・評価を定期的に変更した。【137】

□ 外部の有識者等によるアドバイスや評価の実施を検討した。【138】

□ 透明性を高めるため、自己点検・評価の結果を積極的に公開すべく、オンライン授業評価用サーバの安定的な運用のための改良について引き続き検討を行った。【139】

□ 外部の認証評価機関による大学機関別認証評価を受審する時期等について確認し、準備等について検討を行った。【140】

□ 昨年に引き続き、高校において模擬講義を行うとともに、本学における実践教育のあり方を広く伝えるため、市内においては、プロジェクト学習成果発表会への見学、札幌において

オープンキャンパスを開催したほか、青森・八戸において進学相談会を実施した。12月の学内プロジェクト学習成果発表会の際、入学実績の多い札幌の高校を対象に、送迎バスおよび宿泊を提供し、本学学生の学習成果のプレゼンテーションという実際の授業に触れる「見学ツアー」を新規開催し、オープンキャンパス等とは違う側面を体験させる機会を新たに設けた。札幌地下歩行空間で実施したオープンキャンパスin札幌では、出展数を 今年の8展示から16展示に増やし、プロジェクト学習のほか、研究室やICT演習等の教育成果出展を設け、受験対象者以外の一般来場者にも本学の教育研究を魅力的に伝えるものとした。昨年に引き続き、高大連携事業において、高校1年生に対して、メタ学習ラボ（学生）によるワークショップやプロジェクト学習の見学などアクティブラーニングを紹介し、本学の魅力を伝えた。【141】

□ FUNBOXの更新については受験タイミング等を考慮して内容を決定した。また、大学案内の情報をウェブサイトで補完する等、相互に連携させ一貫性のある広報に努めた。あわせて、YouTubeに本学専用チャンネルを開設し、冊子では紹介しきれない動画コンテンツの掲載を行う基盤を作った。【142】

□ ウェブサイトにおいて人工知能など本学の特徴を生かしたトピックスをいくつも取り上げて差別化を図った。【143】

□ 後援会が実施する様々な活動を支援するとともに、後援会理事会に学長および就職委員長、学科長が出席し、本学の就職活動支援の取り組みや現状、進学状況等について情報提供を行った。後援会および同窓会が行う在学生向けの支援の補助を行い、在学生との円滑な連携を支援した。27年度に引き続き全ての在学生の保護者を対象とした「保護者懇談会in青森」を開催した。約50名の保護者に向けて教職員から教務・学生生活・就職・進学に関して説明を行うとともに、個別相談を実施した。後援会会員全員に配布する会報誌「後援会ニュース」において、学生生活の様子や就職実績等を掲載し、保護者に対して積極的な情報提供に務めた。【144】

□ IRの導入のための調査を継続して実施するとともに、導入のための課題等について検討した。【145】

● **意見・指摘事項**

○ **評価事項**、広報ともに適切に活動されている。【137～145】

○ **志願者数**、**受験者数**が連年平均的に推移していることは積極的な広報の成果と評価できる。【141～145】

- 「見学ツアー」の新規開催や札幌地下歩行空間で行われたオープンキャンパス in 札幌でのプロジェクト学習や教育成果の出展など、本学における実践教育のあり方を伝える諸活動には、本学の知名度向上に一定の成果が認められる。【141～145】
- 後援会や同窓会との連携や保護者に対する積極的な情報提供が見られる。【144】

【11 その他業務運営に関する措置】－ 評価

Ⅲ

■ 主な実施状況

- 駐輪場の有効利用を促進するため、白線等の整備を行い、サイクルスタンドを増設した。開学以来の継続利用により、講義室の椅子の損傷が見受けられるようになったことから、講義室5室の椅子を交換した。安全面への配慮から、研究棟ゼミ室のガラス板テーブルを、メラミン化粧板貼のテーブルに置き換えた。【146】
- 蛍光灯や街路灯の間引など設備変更または運用改善を行い、光熱水費の節減を図るとともに、本部棟事務室およびメイン進入路街路灯のLED化、トイレの改修などの設備の改善を図った。設備改修および更新計画に基づき、工期を分けながらトップライトの修繕を実施した。【147】
- 大学の情報発信のための学外向けのウェブページを常時SSL化し、盗聴・なりすましを防ぐことで本学ウェブサイトの信頼性の向上を図った。【148】
- 平成27年度に構築した仮想基盤とクラウドサービス上に、既存の複数の学内にサービスを提供するサーバの仮想環境への移行を、新たに行った。【149】
- 函館市国際水産・海洋総合研究センターでマリンITなどの研究を実施した。【150】
- 東京サテライトオフィスで東京の企業との共同研究などの取り組みを進めた。【151】
- 蛍光灯や街路灯の間引など設備変更または運用改善を行い、光熱水費の節減を図るとともに、本部棟事務室およびメイン進入路の街路灯LED化を進めた。設備改修および更新計画に基づき、工期を分けながらトップライトの修繕を実施し、トップライト側面部に排熱窓を増設した。【152】
- 衛生委員会の開催、産業医による職場巡視など安全衛生法に基づく安全衛生管理を実施した。【153】
- 学生生活実態調査の結果を踏まえて、関係する他の委員会とも連携・調整を取りながら来年度も継続して審議する。【154】
- 学生および教職員について定期健康診断を実施した。また、メンタルヘルス対策として「ス

トレスチェック」を新たに実施した。産業医，保健師，学生カウンセラー等を中心として，必要に応じた適切な健康指導等を実施した。【155】

□ 平成27年度に導入した情報通信基盤を，学外から安全に利用するのVPN環境の更新を行い，最新のクライアント環境でも安全に認証するための環境を整備した。【156】

□ 前年度に委員会で審議され，ハラスメント不認定となった1件と予備調査を行い不審議となった1件に関して，事例調査を行い，次年度の委員間における共有データを作成した。

【157】

● 意見・指摘事項

○ 施設・設備等の計画的な修繕・改修・整備が着実に行われているほか，安全衛生管理体制の充実にも取り組んでいる。【146～157】

○ 東京サテライトオフィスのさらなる活用に向けて，引き続き方策の検討が望まれる。

【151】

問合せ

〒040-8666 函館市東雲町 4-13 函館市企画部内

函館圏公立大学広域連合事務局

電話 0138-21-3621